

拾得物一覧簿を調べた結果、拾得物一覧簿上、完結表示のなされていないものが多く見受けられた。「遺失物取扱規則等の運用について」等に従い、処理が終わり次第完結表示を行うことが必要である。

監査委員事務局

公告

平成18年度長野県警察官採用試験（B・第2回）を次のとおり行います。

平成18年7月3日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験 (B・第2回)	男性	35人程度	警察法の精神にのっとり、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。
	女性	5人程度	

3 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	年齢等
男性	昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男子。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）を除く。
女性	昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた女子。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成19年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）を除く。

(2) この試験を受験できない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
教養試験	高校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験

(注) 1 第2次試験で採点の対象となる作文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することができません。

2 教養試験は出題数50題です。

3 教養試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び合格基準

試験の配点及び合格基準は次のとおりです。合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	合格基準
教養試験	400点	正答率4割。ただし、平均正答率が4割に満たない試験区分にあっては、平均正答率
合計	400点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成18年9月17日(日) 午前8時50分

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、長野市の試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	長野県庁講堂(長野市大字南長野字幅下692-2) 長野県社会福祉総合センター(長野市若里1570-1)
塩尻市	中南信運転免許センター(塩尻市宗賀桔梗ヶ原73-116)

エ 第1次試験合格者の発表

平成18年9月下旬に、合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm><http://www.pref.nagano.jp/police/>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	試験の内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び合格基準

各試験の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験	配点	合格基準
作文試験	950点	評定は5段階で行い、試験員3人のうち最下位の段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
口述試験		評定は7段階で行い、試験員3人のうち下位3段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
適性検査		
体力検査	50点	22点。ただし、4点に達しない種目が2種目以上ないこと。
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成18年10月中旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

試験区分	身体的条件
男性	a 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 b 身長が160センチメートル以上であること。 c 体重が47キログラム以上であること。 d 胸囲が78センチメートル以上であること。 e 色覚が正常であること。 f 関節等に職務遂行上の支障がないこと。
女性	a 両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 b 身長が155センチメートル以上であること。 c 体重が45キログラム以上であること。 d 色覚が正常であること。 e 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成18年11月中旬に、第2次試験受験者全員に合否を通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県東京事務所

長野県内の警察署

インターネットホームページ <http://www.pref.nagano.jp/jinjii/siken/siken.htm>

<http://www.pref.nagano.jp/police/>

6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成19年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 給与等

給料表は警察職給料表が適用され、現行の初任給は次のとおりです。

学歴	初任給
短期大学卒業者	176,800 円
高等学校卒業者	162,800 円

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

8 受験手続

(1) 受験申込書の交付

ア 受験申込書は、次のところで交付します。

長野県警察本部警務部警務課

長野県内の警察署、交番又は駐在所

イ 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察官（B・第2回）請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務部警務課（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

ウ 受験申込書は、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。

(2) 申込方法

ア 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務部警務課又は長野県内の警察署に提出してください。

イ 受験票の所定欄に50円切手を必ずはり（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に官製はがきを必ずはり）、あて先を明記してください。

ウ 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、配達記録郵便等確実な方法により送付してください。

(3) 受付期間

受付期間は、平成18年7月14日（金）から8月7日（月）までとし、郵送による申込みの場合は、8月7日までの消印のあるものに限り受け付けます。ただし、日本国外からの郵送によるものは、8月8日までに到着したものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 作文試験と口述試験の合計点 (2) 体力検査の点数 (3) (1)及び(2)の合計点 (4) (3)の合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(注) 試験区分が男性の受験者は、長野県を志望した場合に限り、開示請求をすることができます。

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間。ただし、第1次試験不合格者のうち、長野県以外の都県を併せて志望した者は、当該都県の最終合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務部警務課(電話:026-233-0110 内線 2632)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線 4234)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

教 養 試 験 の 出 題 分 野

試験の方法	出 題 分 野
教 養 試 験	知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的処理 資料解釈

人事委員会事務局

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成18年7月3日

長野県短期大学長 上 條 宏 之

1 採用予定の教員の種別及び人員

生活科学科健康栄養専攻所属の栄養管理学担当教授1名

2 担当科目

生活科学科健康栄養専攻専門教育科目(応用栄養学Ⅰ、応用栄養学Ⅱ、応用栄養学実習、臨床栄養学実習、栄養管理学実習、給食実務論、給食管理実習(学外)、食生活特殊研究)及び全学共通科目(新入生ゼミナール)

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 専門分野及び関連領域において、次のいずれにも該当する者
- ア 博士の学位を有する者又は博士の学位を有する者と同等以上の教育能力及び研究能力を有する者
- イ 大学(短期大学及び高等専門学校を含みます。)等におい

て通算16年以上の教育若しくは研究の経験(現場での実務経験及び大学院在学期間を含みます。)を有する者

- (2) 管理栄養士免許を有する者
- (3) 短期大学に通勤することができる者
- (4) 昭和19年4月2日以降に生まれた者

4 採用予定日

平成19年4月1日

5 応募書類の受付期限及び提出先

- (1) 受付期限
平成18年9月1日(金)(郵送による場合は、9月1日までに到達したものに限り受け付けます。)
- (2) 提出先
郵便番号 380-8525
長野市三輪8-49-7
長野県短期大学
- (3) その他
郵送により提出する場合は、封筒の表に「健康栄養専攻教員応募関係書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送

付してください。

6 応募書類

- (1) 履歴書
- (2) 研究業績を一覧にまとめた書類（研究業績ごとに、200字程度にまとめた概要を記載した書類を添付してください。）
- (3) 主たる研究業績の別刷又は写し
- (4) 研究について、現在までの総括及び今後の抱負について、2,000字以内にまとめた書類
- (5) 採用後の教育上の抱負について、授業計画を含め2,000字以内にまとめた書類（これまでの教育実績を示す資料があれば添付してください。）
- (6) 学会及び社会並びに所属機関の運営における活動を記載した書類
- (7) 管理栄養士免許証の写し
- (8) 推薦書1通
- (9) 照会先（2名）を記載した書類

7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います（面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。）。

8 その他

- (1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配使用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。
- (2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学生活科学科健康栄養専攻（電話 026-234-1221（代表）、ファクシミリ 026-235-0026）に行ってください。
- (3) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

教育振興チーム

正 誤

平成18年4月17日付け公告「大規模小売店舗立地法」中
ページ 行(箇所) 誤 正
5 右側2 33台 31台

平成18年5月1日付け公告「大規模小売店舗立地法」中
ページ 行(箇所)
4 右側 右欄(変更後) 表下から1行目
誤 正
239台 216台

産業政策チーム